

平成23年度第4回 富合町合併特例区協議会会議録

日 時 平成23年 7月13日 (水)
会 場 富合総合支所 3階会議室

開会時間 午前10時00分
終了時間 午前11時00分

○出席委員 (8名)

会 長	田 中 榮 信
副会長	小 山 一 美
委 員	米 原 靖 雄
	野 口 ミナ子
	村 崎 博 則
	改 原 明 博
	松 永 隆
	内 藤 信 博

○欠席委員 (なし)

事務局

それでは、ただ今から「平成23年度 第4回富合町合併特例区協議会 定例会」を開会いたします。

最初に、配布資料の確認をしたいと思います。1枚紙で「平成23年度第4回富合町合併特例区協議会次第」、それと「平成23年度第4回富合町合併特例区協議会」の冊子、以上2点の資料を配布しております。資料の過不足等がございましたら事務局までお申し出ください。

よろしいでしょうか。

それでは、会議の進行につきましては、合併特例区規約第10条第4項並びに協議会会議運営規則第4条第1項の規定に基づき、会長である田中議長にお願いいたします。

田中 榮信 議長

皆様おはようございます。本日は大変暑いなかご出席いただきまして、ありがとうございます。ただいまから平成23年度第4回の会議を開催したいと思います。これから私が議事進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、会議録署名委員を指名したいと思います。会議録署名委員の指名につきましては、協議会会議運営規則第7条第2項の規定により指名をさせていただきます。本日は内藤委員と小山委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に構成員の出席数についてですが、本日は構成員の皆さん全員が出席でございますので、特例区規約第10条第3項の定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

それでは早速でございますが、お手元の次第に沿って会議を進めてまいりたいと思います。

それではこれより次第の3議事に入ります。本日は「富合総合支所における特別調査について」を報告議題としております。それでは報告第1号「富合総合支所における特別調査」につきまして事務局からの説明をお願いいたします。

事務局

それでは、資料の1ページをお開きください。

「富合総合支所特別調査について」ということで、これは先日、富合総合支所で起きました公用パソコン等の不正使用を受けまして、実施したものでございます。

調査対象及び件数ですが、まず新幹線関連事業、町から市に引継ぎました事業について調査を行っております。これが55件です。また全ての支出ということで、合併しました平成20年10月6日から今年度の5月末までの支出について、調査を行っております。こちらが6,311件です。それと備品及び財産について調査を行っております。備品が2,326件、財産が44件でございます。調査期間でございますが、6月6日から同月30日まで行っております。

調査方法といたしまして、新幹線関連事業及び全ての支出について、各課ごとに実施しております。関係書類を会議室に持ち込みまして、支所長、次長及び総務課長でチェックを行いました。

次に備品及び財産についてでございますが、総務課長が責任者となって確認作業を行いました。財産台帳につきましては、合併のときに管財課へ引継いでおりますので、管財課方で確認をしてもらいました。

調査結果といたしまして、新幹線関連事業及び全ての支出については、旧町時代の誤った慣行等による事務処理が多数見受けられましたが、備品につきましては、おおむね適正に管理されておりました。

今後の取り組みといたしまして、支出命令書にはチェックリストを添付いたしまして、支所長の確認を受けるようにしております。請求漏れや支払事務の遅れなどを防ぐために全体的なスケジュールのチェックリストを作成しております。また、6月29日、30日に支所の全職員を対象に会計事務の研修を行っております。今後も継続して研修を行う予定でございます。4月から月1回ずつ全職員を対象といたしまして職員研修を実施しております。以上です。

田中 榮信 議長

ただいま事務局から報告がありました、「報告第1号」につきまして、ご質問等はありませんか。

改原 明博 委員

このような調査は、今回の不祥事が起こったことで始めたのですか。それとも、熊本市では以前から定期的に行われていたことなんですか。

事務局

今回の調査につきましては、富合総合支所で起きた不祥事を受けて実施いたしました。

改原 明博 委員

それから、もう一つ。調査結果の中で、旧町時代の誤った慣行等による事務処理が多数見受けられたということですが、これは市の事務処理とどのように違うのでしょうか。

事務局

例といたしましては、町時代に契約伺いを起案する際、約款を添付していなかったり、支出負担行為を行う場合、あくまでも契約日以降の日付で起案すべきものを、入札が終わり支出金額が確定した時点で、支出負担行為を起案していたというものでございます。

改原 明博 委員

やはりそのような慣行が不祥事を生むひとつの要因だったのかもしれませんがね。今は最後のチェックまでして初めて支払いが行われているのですね。

事務局

はい、市のきちんとした基準に基づいて事務を行っております。

田中 榮信 議長

他にございませんか。他に質疑がないようですので、次に進みたいと思います。

続きまして、報告第2号「富合総合支所周辺整備に関する基本構想策定業務委託」につきまして、事務局からの説明をお願いします。

事務局

富合総合支所建設課でございます。「富合総合支所周辺整備に関する基本構想策定業務委託」について、ご説明いたします。資料は2ページをお開きください。

基本構想といたしましては、合併協議のなかでも富合町の都市計画決定済みの土地区画整理事業については合併後も推進するとなっておりますし、新市基本計画におきましても、富合町は南の玄関口と位置づけられておりまして、区画整理事業を実施することにより、地域全体の活性化と生活利便性の向上を図るために良好な宅地の供給を促進することとしております。

事業の面積は資料下部に写真図を載せております。青線で括ってある部分が、土地区画整理事業の区域となっております。昨年の12月に協議会の委員さんとお話をさせていただき、当初町時代に作られた計画が現状に合っていないのではないかというご相談を受けたところございまして、技術的な支援といたしまして、今回委託業務を発注しております。委託業者は、福岡都市技術（株）が落札しております。委託工期につきましては、平成23年6月2日から平成23年11月30日となっております。業務内容は先程も申し上げましたが、町時代の計画が、現在の社会的、経済的な環境を反映したものとはなっていないことから、当初の計画を見直し、事業に対する正確な情報を提供する技術的支援といたしまして、今回委託業務を発注したところでございます。

今後のスケジュールにつきまして、現在当初の計画の精査及び事務的な調査を実施しておりまして、今月中に第1回の勉強会等を開催させていただきまして、現地調査等に入っていく予定でございます。以上でございます。

田中 榮信 議長

ただ今、事務局から「報告第2号」につきまして、説明がありました。この委託業務につきまして、ご質問等ありますか。

野口 ミナ子 委員

私は、都市計画に携わったことがないものですから、具体的にどのようなことをされるのか内容の説明をお願いします。

事務局

具体的なものについては、今から調査して計画するところでございます。基本的には町時代に計画されていた区画整理、その中で道路と宅地ということで配置をされておりましたので、道路が計画されていたところに今、家が建てられていたりということで、町時代に作られた地理的状況が現状と合っていないということで、今回それらを見直して道路等の整備を計画していこうという構想でございます。町時代の計画を、現状に置き換えた場合、こういった道路等の整備になりますといった提案をしたいと考えております。

野口 ミナ子 委員

まず、道路をどのようにするというようなことから入っていくということですね。例えば、住宅地にするとか、商業施設を入れるとか、そのようなところまで入っていくということですか。

事務局

基本的には、町時代に作られていた計画は住宅地ということでしたので、商業施設といったようなものは、今後皆さんと協議を進めながら、勉強しながら考えていきたいと思っております。要は、まちづくりをどうするかというような形になりますので、その辺は勉強会等で皆さんとご相談しながら進めていきたいと考えております。

野口 ミナ子 委員

写真図にある緑の部分について、これから皆で考えようということですね。

米原 靖雄 委員

ただ今の報告第2号について、以前組合施行でということで5年間くらい協議をしてきました。しかし今の情勢では組合施行では財政的に無理ということで、公共団体施行でお願いするという形で話が進んでおまして、前回の準備委員会でも委員の方から、やはり公共団体施行でお願いしたいとの要望がっております。

集落内開発の地区説明会でも、皆さんから意見がでました。市のほうでは条例で公共団体施行はしないということになっているようですが、駅周辺の春日町の場合は特別な事情があったと思いますが、市の施行が実施されているということでございます。

基本構想の策定業務委託というのは、設計図を作っていただくということでしょう。それから、住民や地権者に説明会をしながらどのように進めていくかを協議するわけですね。

また、区役所が本決まりになっておりますし、その周辺の整備事業とか特にアクセス道路の整備が中心になりますから、それに関連いたしまして小中学校の通学路が問題になっております。1週間位前にも山鹿で事故が起こっておりますし、富合町の場合も小中学校の通学路がだいぶ手狭で、用水路等があつて拡張も無理ということ、また時間規制もできないということで、学校や地域の皆さんが本当に困っておられます。特に清藤志々水線の地下道から清藤の歩道橋のところまでの、都市計画道路が計画の最優先だと思います。平成24年4月からは都市計画の線引きが変わるということで、開発もどんどん進んでおります。都市計画道路の区域内に地権者がいらっしゃいますし、その方々のところにも開発の誘致が来ているということで、いつごろできるのかという話もありますので、その点もできるだけ詳しくお答えをお願いしたいと思います。

事務局

まず、第1点目のこれまでの経緯を米原委員のほうから述べていただきまして、組合施行では無理だというお話を、あの時私も一緒に受けております。ただ、今回業務委託をいたしまして、組合施行で行う場合と、また業務代行制度というものもございますので、そういった提案をさせていただくこともできるかと思っております。その辺についてのお話も聞いていただいて、最終的な判断をしていただきたいと思います。

第2点目の通学路の件につきましても、都市計画道路が入ってくるような話でございます。今年度の計画としましては、薄くなった通学路の白線引きを行う予定でございます。全体的な整備につきましても、区画整理との絡みが大きいので、その中で皆さんと協議をしていきたいと思っております。以上でございます。

松永 隆 委員

市街化区域とは関連しないのですか。

事務局

基本的に土地区画整理事業の部分は、まちづくりということで進めているところでございます。まちづくりを進めるうえで区画整理は必要だということで、都市計画と区画整理は切り離して進めているところでございます。

松永 隆 委員

では、それが条件ということではないのですね。最初は、その地域の条件が満たされれば、将来まちづくりをするために市街化区域に指定されるという話を聞いていたので

すが。

事務局

おおむね10年で開発されるという部分については、区画整理事業等が必要だという話を聞いております。

松永 隆 委員

つまり、タイムリミットがあるということですね。

米原 靖雄 委員

7月中に開催される勉強会までに、図面の設計等もできているんですか。

事務局

勉強会の際に、現地作業に入るというご報告をさせていただきます。現地作業が終わらないと具体的なお話ができませんので、図面等は具体的なお話ができるようになってからご提示させていただきたいと考えております。

米原 靖雄 委員

分かりました。それでは、この区画整理事業の区域の中で、清藤志々水線の都市計画道路の整備を区画整理と一緒に行うということになると、時間がかかりますよね。総合支所も区役所になりますし、アクセス道路の整備は優先的に行っていただきたいと思えます。それが地域や学校からの要望でもございますので、早期の実現をよろしく願います。

事務局

地域からの要望も含めて皆さま方と協議させていただき、いい方向に進めていきたいと考えております。

野口 ミナ子 委員

11月30日の委託期間が終わるまでの開発については、どのようにお考えですか。

事務局

基本的には都市計画法の法律に基づいた計画で、具体的にはこの土地区画整理事業が進んでおりませんので、現行法で認められる範囲内では開発が可能ということでございます。

野口 ミナ子 委員

今のうちにそのような検討があってもいいのかなと思うのですが。

事務局

それは重々承知しております。できるだけ早く勉強会等を立ち上げて、皆さまのご理解を得ながら進めてまいりたいと思います。

米原 靖雄 委員

計画倒れにならないように、ぜひお願いしておきます。

事務局

現状にあった計画をご提示させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

改原 明博 委員

土地区画整理事業で開発した場合と、一般的な市街化との税金の差はありますか。

事務局

税金は基本的に、市街化区域と市街化調整区域の2つに分かれてきますので、そこが市街化区域であれば、区画整理事業だろうが何だろうが税金は一緒です。

田中 榮信 議長

「報告第2号」につきまして、他になければ次に進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員一同

ーはいー

田中 榮信 議長

それでは次に進みたいと思います。

次に報告第3号「地区要望に対する回答」につきまして、事務局からの説明をお願いします。

事務局

「報告第3号」につきまして、事務局からご説明させていただきます。

昨年8月の嘱託員会議で提出をお願いいたしました平成23年度地区要望に対しまして、

昨年末に各地区ヒアリングを行い、関係各課で検討した結果についてご報告いたします。なお、嘱託員の皆様には本日午後の嘱託員会議で回答いたします。

まず1番の平成23年度地区要望の件数ですが、4月1日現在の追加要望、国・県等対象も含めまして、156件でございます。内訳は、産業振興課が49件、建設課が107件でございます。

2番の平成23年度施工計画中の件数ですが、今年度実施予定数が25件、内訳は産業振興課が5件、建設課が20件です。

3番の平成23年度の地区要望対処予算額は総額で87,000千円です。内訳は、産業振興課が40,000千円で、土地改良事業排水路整備予算額の90%でございます。建設課は47,000千円で、道路維持関係予算額の70%となっております。

4番の平成22年度の地区要望施工実績数は34件です。内訳は、産業振興課が5件、建設課が29件でございます。

5番の平成22年度の地区要望対処施工総額ですが、施工総額が138,599千円でございます。内訳は、産業振興課が50,759千円で土地改良事業排水路整備予算額の71%、建設課が87,840千円で、道路維持関係予算額の68%となっております。

6番目の平成24年度の地区要望書の提出については、8月中を予定しておりまして、今回も嘱託員会議の中でお願いをしたいと考えております。以上でございます。

田中 榮信 議長

ただいま事務局から報告がありました「報告第3号」につきまして、ご質問等はありませんか。なければ次に進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員一同

ーはいー

田中 榮信 議長

次に、報告第4号「今後の行事予定」につきまして、事務局からの説明をお願いします。

事務局

それでは、報告第4号の「今後の行事予定」についてご説明申し上げます。資料の4ページになります。本日午後から嘱託員会議となっております。同じく嘱託員便の発送日となっております。14日(木)は資源ごみの拠点回収日となっております。25日(月)には定例農業委員会、合併特例区例月出納検査が予定されております。28日(木)資源ごみ拠点回収日、嘱託員便の発送日となっております。30日(土)には午後6時から緑川河川敷でふるさと祭りが開催されます。8月2日(火)には、心配ごと相談・行政相談、

8月9日（火）には監査委員の決算に対する意見の決定が行われます。10日（水）には特設人権相談、午後から嘱託員会議が予定されております。11日（木）資源ごみ拠点回収日となっております。以上簡単ですがご報告いたします。

田中 榮信 議長

「報告第4号」につきまして、ご質問等はありませんか。なければ次第の「その他」に入ります。まず、次回協議会の開催日時について、確認をしたいと思います。事務局から何かありますか。

事務局

協議会は、「原則第2水曜日」に開催することで確認されておりますので、来月は本来なら10日ということになります。しかし、8月9日に熊本市監査委員の特例区決算に対する意見の決定が予定されていることから、よろしければ第3週の17日（水）にお願いしたいと考えておりますので、ご提案させていただきます。よろしくお願いいたします。

田中 榮信 議長

ただいま事務局から、次回の協議会の開催につきましては、第3週の17日（水）に開催をお願いしたいとの提案がありましたが、皆さんよろしいでしょうか。

委員一同

ーはいー

田中 榮信 議長

それでは次回の協議会は、8月17日（水）、開会時間は午前10時としたいと思いますので、よろしくお願いいたします。その他に皆さんから何かございませんか。

改原 明博 委員

療養給付支払等基金の残金を、特例区が終了するまでに町のために使用していいというような話を聞いておりますが、次回の協議会で議題にあげていただけますか。委員の皆さんからも使い道について、いいアイデアがあれば出していただきたいと思います。せっかくですから、活用できるようなアイデアをいただきたいと思います。以上です。

田中 榮信 議長

他に何かございませんか。

事務局

前回の協議会で、松永委員から消防団の活動、会議、指導等についてご意見いただきまして、その後すぐ事務局である市消防局の消防団室の方に確認いたしました。消防団の会議等には、これまで総合支所からは出席しておりませんでした。消防団室の方では、市全体の消防団の会議や、富合の方面隊だけの会議等を行っているということでした。総合支所には、連絡調整をするという機能もございますし、地元のことですので、総務課の方でも次回から一緒に参加させていただけるようお願いをしておきました。

それと、消防団の指導につきましては、宇城の消防署が継続して指導を行っているということでした。

消防団員の出動態勢でございますが、火災の場合は宇城の消防本部から富合消防団の方に要請があり出動しております。それ以外については、富合総合支所が市の危機管理防災室と協議をいたしまして、危機管理防災室の承認を得て、富合総合支所から出動要請をするということになりました。梅雨等の時期には、方面隊長であります山本隊長と一緒に水防の危険箇所等の確認を行っております。今後も消防の幹部と連絡を取り合いながら消防行政を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

野口 ミナ子 委員

熊本市と消防が一緒になるのは、いつですか。

事務局

宇城の広域消防を抜ける、平成 26 年 4 月です。

村崎 秀 合併特例区長

先日、平田に南消防署ができることが決まりましたが、合併協議の際に富合町にも出張所を作っていただくことが決まっております。

田中 榮信 議長

よろしいでしょうか。それでは、本日の協議を終了します。

長時間にわたりまして、協議の進行へのご協力をいただきましてありがとうございます。これをもちまして、平成 23 年度第 4 回富合町合併特例区協議会定例会を閉会いたします。

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

平成 23 年 8 月 17 日

署名委員 小 山 一 美

署名委員 内 藤 信 博